

香芝・王寺環境施設組合議会

第1回(臨時会)

会 議 録

香芝・王寺環境施設組合

令和5年第1回香芝・王寺環境施設組合議会臨時会会議録

- 1 招集年月日 令和5年5月30日
- 2 招集場所 香芝市役所5階議会委員会室
- 3 出席議員 8名
 - 1番 中 井 一 喜
 - 2番 中 川 義 弘
 - 3番 幡 野 美智子
 - 4番 沖 優 子
 - 5番 川 田 裕
 - 6番 河 杉 博 之
 - 7番 下 村 佳 史
 - 8番 中 谷 一 輝
- 4 欠席議員 なし
- 5 地方自治法第292条において準用する同法第121条の規定により説明のため会議に出席した者は、次のとおりである。

管理者 福 岡 憲 宏

副管理者 平 井 康 之

事務局長 細 川 圭 司

事務局次長 増 田 勝 久

事務局主幹 平 野 厚

6 会議録の記録書記は、次のとおりである。

事務局主幹 吉田卓朗

7 会議の事件は、次のとおりである。

1 同第1号 香芝・王寺環境施設組合監査委員の選任につき同意を求めることについて

2 同第2 香芝・王寺環境施設組合監査委員の選任につき同意を求めることについて

8 議長は、会議録署名議員に次の者を指名した。

1番 中井一喜

8番 中谷一輝

9 開会 午後1時30分

(副議長 河杉博之) 改めまして、皆さんこんにちは。本日、香芝・王寺環境施設組合議会、告示第1号をもって、第1回臨時会を招集されましたところ、議員各位には何かとご多忙の中ご出席賜り、誠にありがとうございます。

現在香芝・王寺環境施設組合の議会議長の席は空席となっておりますので、地方自治法第106条第1項の規定により、議長の選挙までの限られた期間ではございますが、議長の職を務めさせていただきますので、議員各位のご協力をどうぞよろしくお願いをいたします。

(議員 幡野美智子) はい、議長、すいません。

(副議長 河杉博之) はい、幡野議員。

(議員 幡野美智子) 事務局にお尋ねをいたします。今日の会議は河杉議員が議事進行をされておりますが、臨時議長が議事進行をするものと認識しておりましたが、これは慣例に基づいた進め方でしょうか、確認願います。事務局、お願いいたします。

(議員 川田裕) 議事進行、議事進行。

(副議長 河杉博之) 川田議員。

(議員 川田裕) 日程と関係ないことでございますので、それ以外の発言はできないと、このようになってると思います。また、質問自身も全く意味不明なものでありますので、発言の打切りを求めたいと思います。

(議員 幡野美智子) 議長。議事進行の議長を河杉副議長が務めておられますので、臨時議長が議事進行をするということと認識しております。もともと慣例に基づいた議事進行はそういうものだと思いますけれども、その確認をお願いしたい、それをお尋ねしているだけでございます。事務局のほう、いかがですか。

(副議長 河杉博之) 暫時休憩します。

(休憩)

(副議長 河杉博之) 休憩を解いて再開いたします。このまま私のほうが進めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。続きまして、理事者、議員各位、事務局職員の紹介をさせていただきますと思います。それでは、先に理事者から自己紹介をお願いいたします。福岡管理者。

(管理者 福岡憲宏) はい。香芝・王寺環境施設組合の管理者の福岡でございます。どうかよろしくお願いいたします。

(副議長 河杉博之) はい、平井副管理者。

(副管理者 平井康之) はい、副管理者の王寺町の平井でございます。よろしくお願いいたします。

(副議長 河杉博之) 次に議員の紹介をしていただくわけでございますけれども、議員の紹介は議席順で、王寺町の1番、中井議員からよろしくお願いいたします。順次お願いいたします。

(議員 中井一喜) 中井でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

(議員 中川義弘) 中川です。よろしくお願いいたします。

(議員 幡野美智子) はい、幡野美智子でございます。よろしくお願いいたします。

(議員 沖優子) 沖でございます。よろしくお願いいたします。

(議員 川田裕) 香芝市の川田でございます。よろしくお願いいたします。

(議員 下村佳史) 香芝市の下村です。よろしくお願いいたします。

(議員 中谷一輝) 香芝市の中谷一輝です。よろしくお願いいたします。
します。

(副議長 河杉博之) 改めまして、香芝市の河杉でございます。

どうぞよろしくお願いいたします。次に事務局職員の紹介
をお願いいたします。細川事務局長。

(事務局長 細川圭司) それでは事務局職員の紹介をさせていただきます。香芝・王寺環境施設組合事務局次長の増田でございます。

(事務局次長 増田勝久) 増田です。よろしくお願いいたします。
す。

(事務局長 細川圭司) 主幹の吉田でございます。

(事務局主幹 吉田卓朗) 主幹の吉田です。よろしくお願いいたします。
します。

(事務局長 細川圭司) 主幹の平野でございます。

(事務局主幹 平野 厚) 平野です。よろしくお願いいたします。

(事務局長 細川圭司) そして私、局長の細川でございます。ど
うぞよろしくお願いいたします。

(副議長 河杉博之) ありがとうございます。以上で紹介を終
わります。どうか今後とも皆様よろしくお願いいたします。
す。それでは管理者、招集の挨拶を願います。

(管理者 福岡憲宏) はい、議長。

(副議長 河杉博之) はい、福岡管理者。

(管理者 福岡憲宏) 改めまして皆様こんにちは。本日、香芝・王寺環境施設組合議会第1回臨時会を招集させていただきましたところ、議員各位には何かとお忙しい中ご出席いただきまして誠にありがとうございます。4月に王寺町議会議員選挙が行われ、組合議員様におかれましてはご当選おめでとうございます。今回新しく組合議員になられました各議員におかれましては、今後とも当組合の管理運営に対しまして、一層のご支援とご協力を心からお願い申し上げる次第でございます。さて、本臨時会にご提案申し上げますのは、同意を求める案件が2件ございます。議員の皆様には何とぞよろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。どうかよろしくお願い申し上げます。

(副議長 河杉博之) ありがとうございます。これより本日の会議を開きます。

議場の進行上、仮議席を指定しております。仮議席は、ただいまご着席の議席と指定いたします。本日の議事日程につきましては、お手元に配付しております議事日程のとおりといたしたいと思いますが、ご異議はございませんでしょうか。

(異議なしの声)

(副議長 河杉博之) 異議がないようでございますので、お手元の日程どおり本日の議事日程とすることに決めます。日程第1、会期の決定を議題とします。お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声)

(副議長 河杉博之) 異議がないようでございますので、本臨時会の会期は本日1日といたします。ここで暫時休憩をいたします。

(休憩)

(副議長 河杉博之) 休憩を解いて再開いたします。香芝・王寺環境施設組合議会議長の選挙についてを議題といたします。お諮りいたします。選挙の方法は、投票あるいは指名推選のいずれの方法がよろしいでしょうか。

(議員 幡野美智子) はい。

(副議長 河杉博之) はい、幡野議員。

(議員 幡野美智子) 当組合議会の慣例に基づき指名推選にすることを希望いたします。推選に当たっては、慣例に基づき香芝市組合議員の中から推選されることを希望いたします。

(副議長 河杉博之) ただいま幡野議員から指名推選の方法とのご発言がございましたが、地方自治法第118条第2項の規定による指名推選といたしたいと思いますが、ご異議はございませんでしょうか。

(議員 川田裕) 議事進行。

(副議長 河杉博之) はい、川田議員。

(議員 川田裕) 指名推選の方法には2通りの考え方がありまして、指名推選でいくのであれば、議長が指名をするのであればそれでよろしいんですが、それ以外であれば選挙になってしまうので、そのあたりをはっきりとしていただきたいなと思います。

(副議長 河杉博之) 今、議事進行で川田議員のほうからございましたが、というよりも指名推選をしないのであれば異議ありということで選挙になるということになるんですけども、異議ありという形で認めてもよろしいでしょうか。

(議員 川田裕) ちょっと待って。はい。

(副議長 河杉博之) はい、川田議員。

(議員 川田裕) 指名推選の方法でやるのであれば、誰かを指名するわけです。そういうことですね。

(副議長 河杉博之) うん、だから指名推選でいってなったら
指名してもらおう。

(議員 川田裕) 指名してもらおうっていうのは誰が。

(副議長 河杉博之) 今幡野さんがそういう提案をされたので、
幡野議員からの指名という形になる。

(議員 川田裕) 分かりました。じゃあ、選挙でお願いします。

(副議長 河杉博之) 異議ありということでございますので、選
挙で投票になるということになります。指名推選より選挙の
ほうが上になりますので、ご理解のほど賜りますようによろ
しくお願いをいたします。選挙は投票で行います。議場の出
入口を閉めます。

(議場閉鎖)

(副議長 河杉博之) 施錠は終わりましたか。

(議会事務局主幹 吉田 卓朗) はい。

(副議長 河杉博之) ありがとうございます。ただいまの出席議
員数は8名でございます。次に、立会人を指名いたします。
会議規則第28条第2項の規定によりまして、立会人に中谷
議員及び中井議員を指名いたします。どうぞよろしくお願い
を申し上げます。投票用紙を配ります。念のため申し上げま
す。投票は単記無記名でございます。よろしくお願いしま

す。投票用紙の配付漏れはございませんでしょうか。

(なしの声あり)

(副議長 河杉博之) 配付漏れなしと認めます。それでは、投票箱を点検いたします。異状なしと認めます。ただいまから投票を行います。それでは、議席番号1番、中井議員から順次投票を願います。投票漏れはございませんでしょうか。

(なしの声あり)

(副議長 河杉博之) 投票漏れなしと認めます。では、投票を終わります。開票を行います。中谷議員及び中井議員、開票の立会いをどうぞよろしく願いをいたします。ご苦労さまでした。それでは、選挙の結果を報告いたします。投票総数8票、有効投票数8票、無効投票数0票です。有効投票のうち、沖優子議員4票、下村佳史議員4票。以上のとおりでございます。この選挙の法定得票数は2票であり、沖優子議員と下村佳史議員の得票数はいずれもこれを超えております。両議員の得票数は同数でございます。この場合、地方自治法第118条第1項の規定は、公職選挙法第95条第2項の規定を準用してくじで当選人を決定することになっておりま

す。 沖優子議員と下村佳史議員が議場におられますので、くじを引いていただきます。くじは2回引きます。1回目はくじを引く順序を決めるためのものがございます。2回目は、この順序によってくじを引き、当選人を決定するためのものがございます。くじはこれより行います。中谷議員、中井議員、くじの立会いをどうぞよろしく願いをいたします。それでは、沖優子議員、下村佳史議員、どうぞくじを引きに来ていただけますでしょうか。くじにつきましては、1番くじが先、2番くじが後という順番になります。まず本くじを引く順番のくじでございますので、すいません、議席番号に従って沖議員からどうぞよろしく願いいたします。それでは、くじを引く順序が決定しましたので、ご報告申し上げます。まず、初めに沖優子議員、そして下村佳史議員の順番となりますので、どうぞよろしく願いをいたします。ただいまの順序により当選人を決定するくじを行います。1番くじを引いた方が当選となりますので、どうぞよろしく願いを申し上げます。では、1番、沖優子議員、くじを引いていただけますでしょうか。では、下村佳史議員、どうぞよろしく願いします。ご苦労さまでございました。どうぞお席のほうに。それでは、くじの結果をご報告いたします。くじの結果、下村佳史議員が当選人と決定をいたしました。議場の出入口を開きます。

(議場開鎖)

(副議長 河杉博之) それでは、本席から、会議規則第29条第2項の規定により、当選を告知いたします。下村佳史議員、その場でのご挨拶をよろしくお願いいたします。

(議員 下村佳史) 失礼します。このたび選挙によりまして香芝・王寺環境施設組合議会の議長に任命されました。今後とも議会運営がスムーズにいきますよう皆様方のご協力をよろしくお願い申し上げまして、私の議長の就任の挨拶とさせていただきます。よろしく申し上げます。

(副議長 河杉博之) それでは、下村佳史議長、議長席にお着きを願います。暫時休憩いたします。

(休憩)

(議長 下村佳史) 休憩を解いて再開いたします。日程第3、議席の指定を議題といたします。議席は、会議規則第3条の規定により、現在ご着席の仮議席を本議席に指定いたします。日程第4、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第89条の規定により、議長においてご指名させていただきます。1番中井議員、8番中谷議員を指名いたします。よろしく申し上げます。

日程第5、香芝・王寺環境施設組合議会副議長の辞職許可についてを議題といたします。河杉副議長から副議長の辞職願が提出されていますので、地方自治法第117条の規定によって河杉議員の退場を求めます。

(河杉議員 退場)

(議長 下村佳史) お諮りいたします。河杉議員の副議長の辞任を許可することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

(議長 下村佳史) 異議なしと認めます。河杉議員の副議長の辞職を許可することに決定いたしました。ここで、河杉議員の入場を許可いたします。

(河杉議員 入場)

(議長 下村佳史) 日程第6、香芝・王寺環境施設組合議会副議長の選挙についてを議題といたします。お諮りいたします。選挙の方法は、投票あるいは指名推選のいずれの方法がよろしいでしょうか。

(議員 幡野美智子) 指名推選。

(議長 下村佳史) ただいま指名推選というご発言がございましたが、地方自治法第118条第2項の規定による指名推選といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

(議長 下村佳史) 異議なしと認め、選挙の方法は指名推選による方法といたします。お諮りいたします。指名の方法については、先ほど、幡野議員から指名していただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

(議長 下村佳史) それでは、幡野議員からご指名をお願いします。

(議員 幡野美智子) はい。王寺のほうから中川議員を推選いたします。

(議長 下村佳史) ただいま中川議員が副議長に推選されましたので、当選人と決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

(議長 下村佳史) 異議なしと認め、ただいま中川議員が副議長に当選となりました。本席から、会議規則第29条第2項の規定により、当選を告知いたします。中川新副議長、就任のご挨拶をお願いいたします。

(副議長 中川義弘) はい。王寺の中川でございます。ただいま副議長に推選いただきまして誠にありがとうございます。議長の補佐を存分にしていきたいと思っておりますので、これからもひとつよろしくをお願いいたします。

(議長 下村佳史) ありがとうございます。それでは続きまして、日程第7、香芝・王寺環境施設組合新ごみ施設建設調査特別委員会の委員の選出についてを議題といたします。暫時休憩いたします。

(休憩)

(議長 下村佳史) 休憩を解いて再開いたします。お諮りいたします。委員の選任については、香芝・王寺環境施設組合議会特別委員会条例第2条の規定に基づき、議長が会議に諮って指名することになっておりますので、委員を選任したいと思います。事務局、委員の発表をお願いいたします。

(議会事務局主幹 吉田卓朗) はい、議長。

(議長 下村佳史) はい、事務局。香芝・王寺環境施設組合新ご

み処理施設建設調査特別委員会の委員。議席番号1番、中井一喜議員、議席番号2番、中川義弘議員、議席番号3番、幡野美智子議員、議席番号4番、沖優子議員、議席番号5番、川田裕議員、議席番号6番、河杉博之議員、議席番号7番、下村佳史議員、議席番号8番、中谷一輝議員。以上です。

(議長 下村佳史) ただいま発表させました8名を香芝・王寺環境施設組合新ごみ処理施設建設調査特別委員会の委員に選任することに異議ございませんか。

(異議なしの声)

(議長 下村佳史) 異議なしと認めます。よって、ただいま発表させました8名を香芝・王寺環境施設組合新ごみ処理施設建設調査特別委員会の委員に選任することに決定いたしました。日程第8、同第1号香芝・王寺環境施設組合監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。理事者、提案説明をお願いいたします。

(事務局長 細川圭司) はい、議長。

(議長 下村佳史) 細川事務局長。

ただいま上程になりました同第1号香芝・王寺環境施設組合監査委員の選任につき同意を求めることについて提案理由をご説明申し上げます。本案は、本年6月で退職予定の香芝・

王寺環境施設組合監査委員高津孝至氏の後任に、人格公正で識見豊かな近藤洋氏を本組合監査委員に選任いたしたく、香芝・王寺環境施設組合規約第9条第2項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。何とぞ原案同意賜りますようよろしくお願い申し上げます。

(議長 下村佳史) これより質疑に入ります。質疑のある方はご発言をお願いいたします。

(なしの声あり)

(議長 下村佳史) 質疑がないようでございますので、質疑を打ち切ります。討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

(議長 下村佳史) 異議なしと認めます。本案は原案どおりに同意することに異議ございませんか。

(異議なしの声)

(議長 下村佳史) よって、本案は原案どおりに同意いたしま

す。日程第9、同第2号香芝・王寺環境施設組合監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

ここで、地方自治法第117条の規定により、幡野議員の退場を求めます。

(幡野議員 退場)

(議長 下村佳史) 理事者、提案説明をお願いいたします。

(事務局長 細川圭司) はい、議長。

(議長 下村佳史) はい、細川事務局長。

ただいま上程になりました同第2号香芝・王寺環境施設組合監査委員の選任につき同意を求めることについて提案理由をご説明申し上げます。本案は、香芝・王寺環境施設組合監査委員のうち議会議員の中谷一輝議員の後任に、人格公正で識見豊かな本組合議員の幡野美智子氏を本組合監査委員に選任いたしたく、香芝・王寺環境施設組合規約第9条第2項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。何とぞ原案同意賜りますようよろしくお願い申し上げます。

(議長 下村佳史) これより質疑に入ります。質疑のある方はご発言をお願いいたします。

(なしの声あり)

(議長 下村佳史) 質疑がないようでございますので、質疑を打ち切ります。討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

(議長 下村佳史) 異議なしと認めます。本案は原案のとおり同意することに異議ございませんか。

(異議なしの声)

(議長 下村佳史) よって、本案は原案どおりに同意いたします。ここで、幡野議員の入場を許可いたします。

(幡野議員 入場)

(議長 下村佳史) これをもって第1回臨時会に付議された案件の審議は全部終了しました。以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしました。

皆様方のご協力によりまして議事が滞りなく進行できました。心からお礼申し上げます。ありがとうございます。それでは、管理者、閉会の挨拶をお願いいたします。

(管理者 福岡憲宏) はい、議長。

(議長 下村佳史) はい、福岡管理者。

(管理者 福岡憲宏) 本日は、議員の皆様方には何かとお忙しい中、臨時会にご出席賜り、誠にありがとうございました。

また、本日上程いたしました案件につきまして、議員の皆様には慎重審議をいただき、原案どおり同意賜りましたこと、厚くお礼を申し上げます。どうか議員の皆様におかれましても、今後とも絶大なるご支援、ご協力を賜りますよう心からお願い申し上げまして、閉会に当たりましてのお礼の挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

(議長 下村佳史) ありがとうございました。これをもちまして令和5年香芝・王寺環境施設組合第1回臨時会を閉会いたします。

閉会 午後3時55分

以上、会議の顛末を記載し、その事実相違ないことを証し署名する。

令和5年5月30日

香芝・王寺環境施設組合議会

議 長

署名議員

署名議員